

重要事項説明書<稲生沢こども園>

1. 事業者

事業者の名称	社会福祉法人 聖愛福祉会
代表者職氏名	理事長 村山 保
所在地	静岡県下田市立野34番地
電話番号	0558-22-0374
定款等に定めた事業	認定こども園

2. 事業の目的、理念等

事業の目的	利用者の意向を尊重した多様な福祉サービスを創意工夫のもと総合的に提供し、利用者が個人の尊厳を保持しつつ心身ともに健やかに育成される支援を目的とする。
運営方針	キリスト教精神に基づき、子ども1人ひとりを大切にし、保護者からも信頼され、地域と共に時代を超えていくことのできる保育を目指す。
教育・保育目的	豊かな人間性を持った子どもを育成する。 ☆ より健康な体を育てる。 ☆ 個性を伸ばしつつも、みんなでという意識も育てる。 ☆ 色々な個性に色々な保育を用意する。

3. 園の概要

名称	稲生沢こども園
所在地	静岡県下田市立野34番地
認可年月日	昭和27年4月24日（認定こども園認可：令和2年4月1日）
施設長氏名	村山 保
電話番号	0558-22-0374
ホームページ	https://inozawa.sakura.ne.jp
入所定員	120人（0歳児 5人、1歳児～2歳児 28人、3歳児以上 87人）
職員数	19人（施設長1人、保育士14人、調理員2人、事務員1人、用務員1人）
職員自己評価	職員による保育内容等の自己評価を定期的実施し、サービス内容の向上に努めています。
職員研修	内部研修・外部研修 年3回以上

4. 開園日・開園時間及び休園日

開園日	月曜日～土曜日
開園時間	7時30分～18時30分

休 園 日	日曜日、祝祭日、年末年始（12月29日～1月3日） ※1号認定児童は上記の他、土曜日、夏季休業、冬季休業、学年末・学年年始休業（詳しい日程は直近になりましたらお伝えします）
-------	---

5. 保育を提供する時間

保育を提供する時間は、次のとおりとします。

(1) 保育標準時間認定（2・3号認定）児童に係る保育時間

保育標準時間認定に係る支給認定証を各自治体から交付されている場合、7時30分から18時30分の内、保育を必要とする時間。

(2) 保育短時間認定（2・3号認定）児童に係る保育時間

保育短時間認定に係る支給認定証を各自治体から交付されている方の場合、8時30分から16時30分の内、保育を必要とする時間。

※なお、上記以外の時間において、やむを得ない理由により保育が必要な場合は、上記時間以外でも時間外保育を提供いたします（時間外保育の利用にあたっては、別途延長保育料を徴収いたします。料金については「12. 利用料」を参考にしてください）。

(3) 教育標準認定（1号認定）児童に係る保育時間

1号認定に係る支給認定証を各自治体から交付されている方の場合、9時00分から15時30分の内、保育を必要とする時間。

※なお、延長保育は原則として提供しませんが、やむを得ない理由がある場合は上記時間外でも保育を提供いたします（時間外保育の利用にあたっては、別途延長保育料を徴収いたします。料金については「12. 利用料」を参考にしてください）。

6. 提供する教育・保育の内容

当園は、保育所保育指針及び幼稚園教育要領を踏まえ、以下の教育・保育、その他の便宜の提供を図ります。

(1) 養護と保育・教育の一体的な提供

保育士等は子ども1人ひとりを尊重し、命を守り、情緒の安定を図りつつ、各年齢に応じてふさわしい経験が積み重ねられるよう援助していきます。

(2) 子ども子育ての支援

地域の様々な人や場や機関などと連携を図りながら、地域に開かれた施設を目指し、保護者や、地域の子育て力の向上に貢献します。

7. 特定教育・保育計画

年齢ごとに、年間計画、月間計画、週日計画を作成します。

0、1、2歳児については、個別計画を併せて作成します。

8. 施設の概要

敷 地	2,163.80 m ² (自己所有)
建物 (延床面積)	鉄筋コンクリート造 2階建 1,010.89 m ²
施 設 の 内 容	乳児室 1 室、ほふく室 1 室、保育室 8 室、遊戯室 1 室、調理室 1 室
設 備 の 内 容	保育室、乳児室及びほふく室 冷暖房完備
そ の 他	屋外遊技場 1,392.54 m ²

9. 職員体制

	職員数	正規職員	非正規職員	備 考
施 設 長	1 人	1 人	0 人	
保 育 士	14 人	8 人	6 人	※主任保育士 1 名
保 育 補 助	0 人	0 人	0 人	
栄 養 士	0 人	0 人	0 人	
事 務 員	1 人	0 人	1 人	
調 理 員	2 人	0 人	2 人	
用 務 員	1 人	0 人	1 人	
計	19 人	9 人	10 人	

10. 給食について

	おやつ	昼食	おやつ	備考
食 事 の 提 供	0 歳児	10 時頃	11 時 30 分頃	15 時頃
	1 歳児	10 時頃	11 時 30 分頃	15 時頃
	2 歳児	10 時頃	11 時 30 分頃	15 時頃
	3 歳児		12 時頃	15 時頃
	4 歳児		12 時頃	15 時頃
	5 歳児		12 時頃	15 時頃
※献立表は、毎月保護者の皆様に配布いたします。 ※1号認定児童にもおやつを提供いたします。				
アレルギー対応	食材の中にアレルギーなどで食べられないものがありましたら、事前にご相談ください。(医師の指示のもと、除去などの対応をとります)			
衛生管理等	園長、調理員、0.1 歳児担当保育士は、毎月検便を行っています。			

11. 健康診断

健 康 診 断 歯 科 検 診	内科検診、歯科検診は、毎年 2 回嘱託医が健診をします。結果については児童表及び連絡票に記載します。
身 体 測 定	毎月 1 回身長・体重の測定を行います。結果については児童表及び連絡票に記載します。

1 2. 料金

保 育 料	<ul style="list-style-type: none"> ・0.1.2 歳児童は、お住まいの自治体が個別に定める保育料を園にお納めいただきます ・3 歳以上児童の保育料はかかりません。 ※1 ヶ月以上滞納した場合、園長と面談し、今後の支払いについてご相談させていただきます。
その他利用者の負担	<p>利用状況により下記の費用を負担していただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通園バス利用料（往復）月額 4,000 円～（兄弟 2 人目以降半額） （片道）月額 2,000 円～（ ” ） ※料金は距離によって変わります ・給食費 各自治体が個別に決定いたします ・おやつ代（1 号認定児童のみ）月額 700 円 ・駐車場代（車で送迎している方のみ）月額 500 円（各世帯ごと） ・保護者会費（積みたて） 隔月 1,600 円 ・延長保育料 1 回 500 円

1 3. 保護者との連絡

- ・毎月 1 回、園便りを発行し、月の行事や共通連絡事項などをお知らせします。
- ・毎月 2 回、クラス便りを発行し、活動の様子やクラスごとの連絡事項をお知らせします。
- ・園ホームページにて、日々の保育を紹介いたします。

1 4. 利用の終了に関する事項

以下の場合には保育の提供を終了いたします。

- (1) 1 号認定こども及び 2 号認定子どもが小学校に就学したとき
- (2) 2 号及び 3 号認定子どもが児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき
- (3) その他、利用に継続について重要な支障又は困難が生じたとき

1 5. 登園のご利用に際し留意していただきたいこと

健 康 チ ェ ッ ク	毎日、登園前に必ず健康状態や体温の確認を行い、健康チェックカードに記録し持ってきて下さい。
体 調 不 良 の 場 合	「熱が 37.5 度以上ある」「咳がひどい」「下痢をしている」等、子どもの体調がよくない場合は登園を控えてください。また、登園後体調が悪くなった場合は連絡いたしますのでお迎えをお願いします。
感 染 症	はしか、百日咳、水疱瘡、耳下腺炎等の感染症にかかった場合は、医師の診断により登園停止期間を経過してから登園してください。また、流行の状況によってクラス閉鎖する場合があります。
投 薬 に つ い て	医療行為にあたるため原則として行いません。ただし、投薬指示書により医師の指示がある場合はお受けできる場合があります。

16. 嘱託医

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

(1) 内科

医 師 名	菊池 新	医 療 機 関 名	菊池内科医院
所 在 地	下田市1丁目	電 話 番 号	0558-22-2128

(2) 歯科

医 師 名	菊池 毅	医 療 機 関 名	菊池歯科
所 在 地	下田市2丁目	電 話 番 号	0558-22-0701

17. 賠償責任保険の加入

当園では、以下の保険に加入しています。

保 険 の 種 類	日本スポーツ振興センター
保 険 の 内 容	災害共済
保 険 金 額	障害 4000万円まで 死亡 3000万円まで

18. 非常災害時の対策

非 常 時 の 対 応	防災計画を下田消防署へ提出しています ◇防火管理者：村山 保
防 災 設 備	自動火災報知機、誘導灯、ガス漏れ報知器、非常警報装置 その他、カーテン・敷物・建具等の防災処理
避 難 ・ 消 火 訓 練	避難及び消火の訓練は、毎月1回以上実施しております
避 難 場 所	第1避難場所…園庭 その後状況に応じ、第2避難場所である下田高等学校に避難するか、園舎内遊戯室に待機するか判断いたします

19. 要望・苦情等に関する相談窓口

当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

ご 利 用 相 談 窓 口	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口担当者 村山 弘子 ・ご利用時間 9：00～18：00 ・電話番号 0558-22-0374 ・F A X 0558-22-0374 ・園ホームページ「お問い合わせ」から (HP内「利用について」>「苦情受け付けについて」を参照してください) <p>※担当者が不在の場合は、当園職員までお申し出ください。</p>	
第 三 者 委 員 (法 人 役 員)	鈴木 寛之	斎藤 光恵
苦 情 解 決 の 結 果	園ホームページにて公表いたします	

※当園では、上記のほか、園内に要望・苦情等に係る投函箱を設置しています。

20. 当園におけるその他の留意事項

喫煙	敷地内はすべて禁煙です。
宗教活動、政治活動 営利活動	利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。